

令和4年4月1日

第77回 国民体育大会 弓道競技 北海道選考会(兼) 令和4年度北海道体育大会 弓道競技の部 実施要項

第77回国民体育大会 令和4年9月10日～13日 栃木県宇都宮市で開催されます。

主 催 公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人北海道スポーツ協会
主 管 北海道弓道連盟 北海道弓道連盟東部地区・帯広弓道協会
後 援 スポーツ庁 北海道

- 1 少年の部 令和4年6月25日(土) 午前 8時50分 開会式 9時10分 競技開始 (開場は8時)
成年の部 令和4年6月26日(日) 午前 8時50分 開会式 9時10分 競技開始 (開場は8時)
- 2 帯広市 帯広の森弓道場
- 3 北海道弓道連盟の組織団体所属の会員で、令和4年4月30日以前から引き続き所属しており、次の要件を満たす者であること。
 - (1) 日本国籍を有するものであること。但し学校教育法第1条に定める大学・高等学校・中学校に在籍する学生及び生徒については、日本国籍を有しないものでも参加することが出来ます(留学生を除く)
 - (2) 地区弓道連盟より選抜された者。
 - (3) 成年の部に参加するものは平成16年4月1日以前に、少年の部に参加するものは平成16年4月2日以降に生まれた者として。
ただし、中学生2年生以下の生徒及び児童は参加できません。
 - (4) 成年の部は、大学生を含む。
- 4 成年の部 北海道弓道連盟各地区から選出された男女各6名 (補欠は2名以内とする) 合計72名
少年の部 北海道弓道連盟各地区から選出された少年女子2チーム、少年男子2チーム 合計72名
(各チームに補欠1名を選考する事)
- 5 公益財団法人全日本弓道連盟「弓道競技規則」及び本実施要項による。
的中判定の異議申し立ては認めない(競技規則第43条補足を適用する)
- 6 近的競技及び遠的競技とする。(但し、天候により、遠的競技を中止し、近的競技に振り替えて実施することもあります)
- 7 少年女子・少年男子・成年女子・成年男子とする。
- 8 競技は近的から実施し、近的・遠的共に1会場2射場、1射場3人立とする。尚、成年の部は、気象状況により変更する場合がある。

近的競技	射距離 28 m	36 cm	霰的	坐射
遠的競技	射距離 60 m	100 cm	得点的(的中制)	立射

制限時間 近的競技 7分30秒以内 遠的競技 6分30秒以内

 - * 少年の部は制限時間を適用し、制限時間を超えた矢は失効とするが、北海道体育大会の成績としては有効とする。
 - * 成年の部は時間計測を行わない。(競技間合い厳守のこと)
- 9 女子・男子順とし、年毎に地連順を繰り上げとする。
選手の立順は各地区提出の選考会申込書の立順といたします
- 10 少年男女、成年男女とも、次行以降に示した射数・方法により選考会を実施する。

予選(少年)ー近的4射(四ツ矢1回)遠的4射(四ツ矢1回)の総的中数により男女各上位4チームが決勝へ進む。
(成年)ー近的・遠的の射数は少年に同じ、総的中数により男女各上位12名が決勝へ進む。

決勝ー少年・成年共に近的8射(四ツ矢2回)・遠的8射(四ツ矢2回)予選・決勝の総的中数の合計で少年は1チーム、
成年は的中上位3名を代表として選考する。
- 11-1 (1) 選考は「令和3年度国体選手選考基準」により行います。
※選考された少年チームの補欠の選考は「令和4年度国体選手選考基準」による
(2) 監督・代表選手は北海道弓道連盟国体選手強化委員会細則3条に基づく選考委員が決定いたします。

11-2 新型コロナウイルス感染対策について

新型コロナウイルス感染防止のために次の対策を実施するので、関係者は厳守すること。

- ・ 開会式・閉会式は行わない。放送でを宣言する。
 - (1) 選手・監督・役員は、試合前日および当日に体温の測定および症状の有無を確認し、監督に体温および症状について報告すること。
監督は試合当日の朝に報告を受けた選手および監督の状況を受付に書面で報告すること。報告書の書式は任意とする。
具合の悪い選手および監督は参加を認めない。
 - (2) 過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした選手および監督は参加を認めない。
 - (3) 行射中以外は、マスク着用し、選手間は距離を保つ事。大会役員もマスク着用する事。
 - (4) 声出しは禁止する。拍手のみの応援とする事。
 - (5) 選手・大会関係者は、適宜な場所にアルコール消毒液を配置するので、必要に応じ手指の消毒に努める。

- 12 (1) 服装 弓道衣(白)・袴(黒)・白足袋・アンダー白色とす。
(但し、少年の袴は紺色も可、高体連基準に準ずるものとする)
- (2) 予備矢 近的矢・遠的矢とも四ツ矢のほか予備矢2本持参ください。同中競射の1本目は予備矢により行います。
- (3) 立順の変更 申込み後の立ち順の変更は認めません。
- (4) 選手の交代 各地区で選考された補欠選手と交代するチームの監督は開会宣言時まで指定の様式に記入の上
国体強化委員長に提出してください。(成年は、各地区の責任者或いは選手の代表者が行う)
- (5) 監督 監督の変更は原則として認めない。必ず、射場内の監督席に着席する事 (成年の部は監督を必要としない)
なお、弦切れ等の際には、競技役員が対応します。
- (6) 遠的矢について 遠的競技実施の際、同一チーム内において同じ矢を使用しないこと。
- (7) 使用する矢は「矢羽の使用に関する準則」に従って下さい。

13 国体選考会の予選の近的・遠的合計8射により、各種別3位まで表彰。同中競射は近的で実施。4本目から24センチ星的とする。

14 申込み期日 少年の部・成年の部ともに令和4年 6月 13日(月曜日) 期日厳守にてお願い致します。

(プログラム作成のために各地区の担当者は、選考選手が決まり次第、速やかに報告お願いします)

参加料 監督・選手1人 **3,300円**(国体参加者傷害保証制度加入金を含みます)

参加料は、北海道弓道連盟郵貯銀行口座 宛に振込み願います。

申込み先 北海道弓道連盟東部地区 事務局 松下卓見 宛

各地区ごと 期日までに電子メールにて下記へ申込み願います

E-mail hokkaido-toubu@kyudo.jp

15 公式練習は、選考会前日の次の時間とする。少年は 13:00～ 18:00、成年は少年終了後～ 18:00 の間。

(最後の練習地区は、終了後の撤収作業に協力お願いします)

16 (1) 宿泊の手配は、各自でお願い致します。

(2) 昼食斡旋はしない。各自で用意する事。

この事業は、競輪の

補助を受けて実施します。

競輪の補助事業



少年の部 (団体選考) 参加選手

- 1 各地連から選出された男女各 2 チーム (1 チーム 3 名) の参加とする。 最大 2 4 チーム 7 2 名
- 選考** 1 **予選** (射数は各自) 近的 4 射、遠的 4 射、を実施。総的中数順に男女各 4 チームを決勝に進める。
4 位チームが複数ある場合は、各自 1 射・チーム 3 射の競射を行い、的中数上位 4 チームを決勝に進める。
- 2 **決勝** (射数は各自) 近的 8 射、遠的 8 射、を実施。予選、決勝の総的中数で上位 1 チームを北海道代表チームとする。なお、1 位チームが複数ある場合は、各自 1 射・チーム 3 射の競射を行い、的中数上位を 1 位とする。競射は 1 位チームが決定するまで行う。
- 3 **補欠** 参加申し込み者 (含む補欠) から代表チームの監督及び選考委員が決定する。

成年の部 (個人選考) 参加選手

- I 各地連から選出された男女各 6 名以内の参加とする。 最大 7 2 名
- 選考** 1 **予選** (射数は各自) 近的 4 射、遠的 4 射、を実施。的中上位男女各 1 2 名を決勝へ進める。
1 2 位が複数ある場合は、遠近競射を行い、1 2 名を決勝へ進める。
- 2 **決勝** (射数は各自) 近的 8 射、遠的 8 射、を実施。予選、決勝の総的中数で上位 3 名を北海道代表選手とする。
尚、3 位が複数ある場合は、4 つ矢 1 立で決定戦を行い、同中者が複数ある場合は、3 位が決定するまで、各自 1 射の競射を行い、代表選手を決定する。(競射は、4 本目から 2 4 cm 星とする) 全員がはずした場合は、遠近競射で決定する。
- 3 **補欠** 第 4 位、とし同位の場合は遠近競射で順位を決定する。

共通事項

- ・順位決定の競射はすべて近的で行う。
- ・北海道代表の決定・監督・選手・補欠の決定は、北海道弓道連盟国体選手強化委員会細則第 3 条に基づく選考委員が行う。
- ・選手の交代 実施要項による。

その他

- 1、監督・選手は、強化委員会の選手強化合宿等に参加できる者であること。

相当の理由なく不参加の場合は、選考除外とする。

令和 4 年度強化合宿予定 第 1 回 7 月 9・10 日 (土・日曜日) 帯広市

第 2 回 8 月 20・21 日 (土・日曜日) 未定 (少年・成年合同)

冬季強化合宿 (参加は任意) 令和 5 年 2 月 18・19 日 (土・日) 北ガスアリーナ 46 予定

- 2、監督は、公認スポーツ指導員の資格を有する者とする。

各地区において国体予選会に参加する中学生 (及びその保護者) に対し、次の事項について十分な説明をし理解を得ること事。

- ① 保護者の同意を得る事。
- ② 所属中学校長の承認を受ける事。
- ③ 諸大会等の引率は、すべて保護者の責任において行う事。
- ④ 選手の宿泊・交通費は、規定に基づき支給されるが、諸事情により自己負担の生じる場合がある。
- ⑤ 引率に当たる保護者の旅費・宿泊費は支給されない。
- ⑥ 選手または補欠選手として選抜された場合は、道連国体強化合宿に必ず参加する事。